坂出ニューポートプラン(素案)の概要について

四国地方整備局 高松港湾•空港整備事務所 坂出市

坂出港及び港周辺に立地する企業へのヒアリング結果

- ○平成29年9月1日~11月10日に、坂出港関連企業等15社を対象にヒアリングを実施。
- 〇ヒアリング結果の概要は以下のとおり(各ヒアリング先に係る具体情報は省略)。

1. 坂出港の利用メリット

- ・ 港内静穏度が高く、運航計画通りに貨物の輸送が可能。
- ・ 南海トラフ地震が発生しても津波の影響が小さく、防災拠点となり得る。
- 高松市と中・西讃地域の工業地帯に直結するさぬき浜街道により、街道沿いの企業から坂 出港の埠頭までスムーズな輸送が可能。
- ・ 坂出北ICのフルインター化により、輸送時間が短縮でき便利になる。

2. 坂出港関連企業が抱える課題

- ・ 陸上輸送に関して、トラックドライバーが不足している(モーダルシフトを推進する必要)。
- 利用頻度の高い岸壁は沖待ちが発生することがある。

3. 陸上輸送から海上輸送(RORO船等)への転換可能性

・ 輸送コストの低減、輸送頻度などの条件が合えば利用したい(複数)。

4. 坂出港以外の港湾の利用

- 高松港等の外航コンテナ航路
- 阪神方面及び関東方面の内航フェリー航路

5. その他要望

- ・ 番の州地区に食堂やコンビニなどのお店があると便利
- ・ 坂出市以外の従業員も多く、始業時間に間に合う等通勤用バスの利便性が向上する

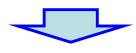
坂出港の現状と課題、目指すべき将来像について

第1回検討会

- ■坂出港を取り巻く現状と課題
- ・坂出市の人口減少、高齢化
- ・製造品出荷額及び貿易額の減少
- ・背後企業の一部撤退
- ・港湾取扱貨物量の減少
- ・トラックドライバー不足と海上輸送へのモーダルシフトの動き
- ・クルーズ船誘致への対応や賑わい・交流拠点の創出
- ・南海トラフ地震等大規模地震・津波への対応

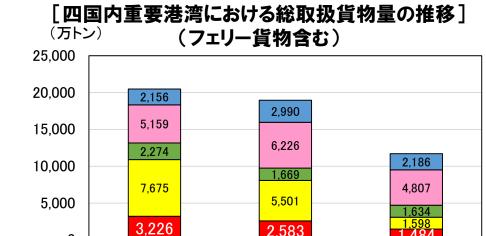
第2回検討会

- **■坂出港が目指す将来像と取組の方向性(案)**
- ① 背後圏企業の成長を支える競争力・利便性の高い坂出港の実現
- ② 環境に配慮したエネルギー拠点としての坂出港
- ③ クルーズ船や観光客を呼び込む魅力ある坂出港
- ④ 大規模地震に対応した安全・安心な坂出港
- ※第2回検討会儀で目指す将来像に向けての取組の方向性を議論



第3回検討会

<u>■坂出ニューポートプラン(案)</u>(予定)



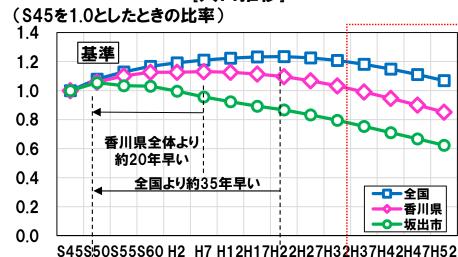
S60

■坂出港 □高松港

[人口推移]

H12

(2000) ■徳島県



※H32以降は推計値

H28

□愛媛県

[坂出市における昼夜間人口比率]

昼間流入	昼間流出	昼間人口	夜間人口	昼夜間人口比率		
人口	人口	(A)	(B)	$(A)/(B) \times 100$		
17,049	10,953	61,717	55,621	111.0		

出典:総務省統計局国勢調査、港湾統計、四国地方整備局調べ

目指すべき将来像の実現に向けた今後の取組の方向性(案)

〇坂出港が目指すべき将来像に向けて、今後の取組むべき方向性(案)を以下のとおり示す。

■坂出港が目指す将来像

- ①背後圏企業の成長を支える 競争力・利便性の高い坂出港の実現
- ②環境に配慮した エネルギー拠点としての坂出港
- ③クルーズ船や観光客を呼び込む 魅力ある坂出港
- 4大規模地震に対応した 安全・安心な坂出港

■今後の取組の方向性(案)

- 1) 坂出港の物流機能強化に資する 新たな定期航路誘致
- 2)物流・生産拠点としての更なる 港湾の機能強化に向けた検討
- 1) 臨海部を有効活用した 坂出港の新たな機能の創出
- 1) 坂出港が有する資源を活用した 賑わい・交流拠点の創出
- 2) 坂出港及び瀬戸内海の魅力を活かした クルーズ船誘致
- 1)四国の防災拠点港としての機能強化
- 2) 港湾施設の利用方針を踏まえた 適切な維持管理

将来像の具現化のための推進体制

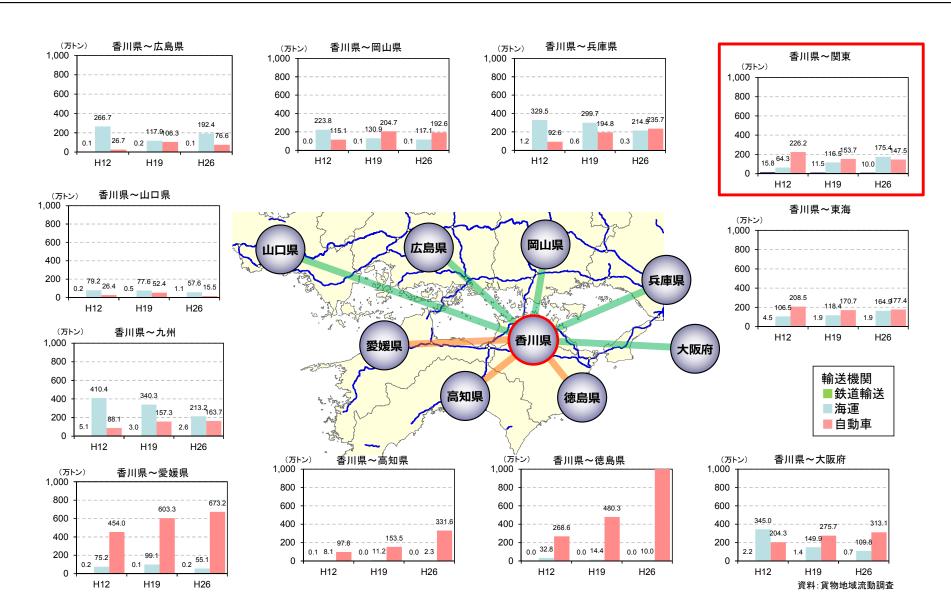
- |) 近隣港湾との連携・役割分担
- 2) 坂出港の振興 発展を継続的に検討する 組織の設置

3

- 1. 背後圏企業の成長を支える競争力・利便性の高い坂出港の実現
 - 1) 坂出港の物流機能強化に資する新たな定期航路誘致

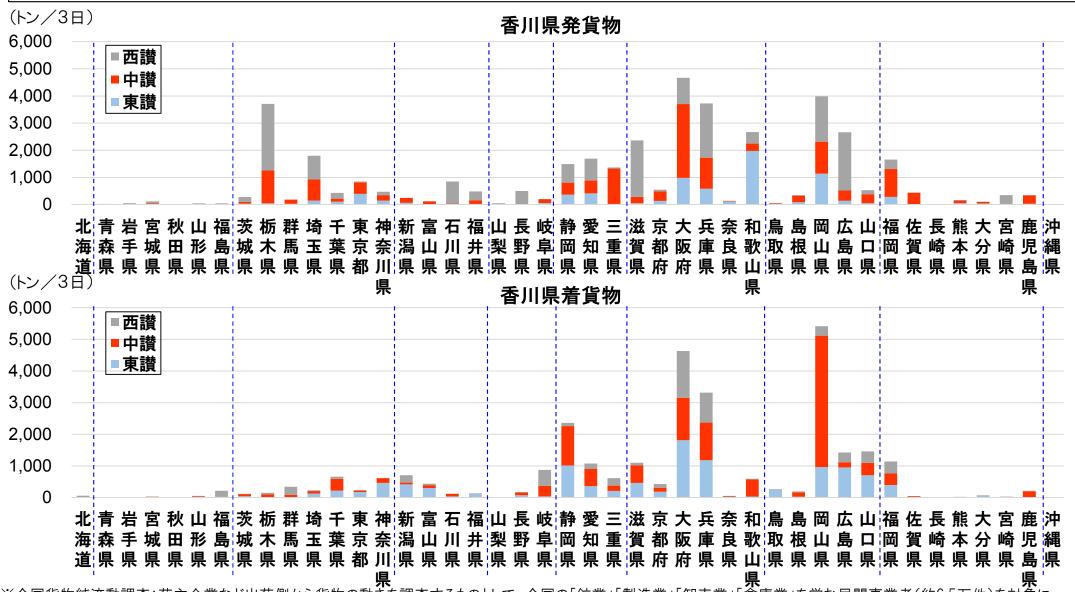
[現状] 香川県の貨物の輸送状況

- 香川県発着貨物のうち、中国・近畿地方及び四国内の貨物については、陸上輸送(自動車)が増加する一方で、関東・東海地方への中長距離貨物については、海上輸送のシェアが増加している(鉄道輸送は全体的な貨物量が少ない。)。
- 坂出港に立地する企業からは、陸上輸送と比較した場合、概ね400km以上の東海より遠い地域(関東)においては、海上輸送にコストメリットが生じやすいことや、定期航路(モーダルシフト)への要望がなされている。



[現状] 香川県の陸送貨物輸送の状況

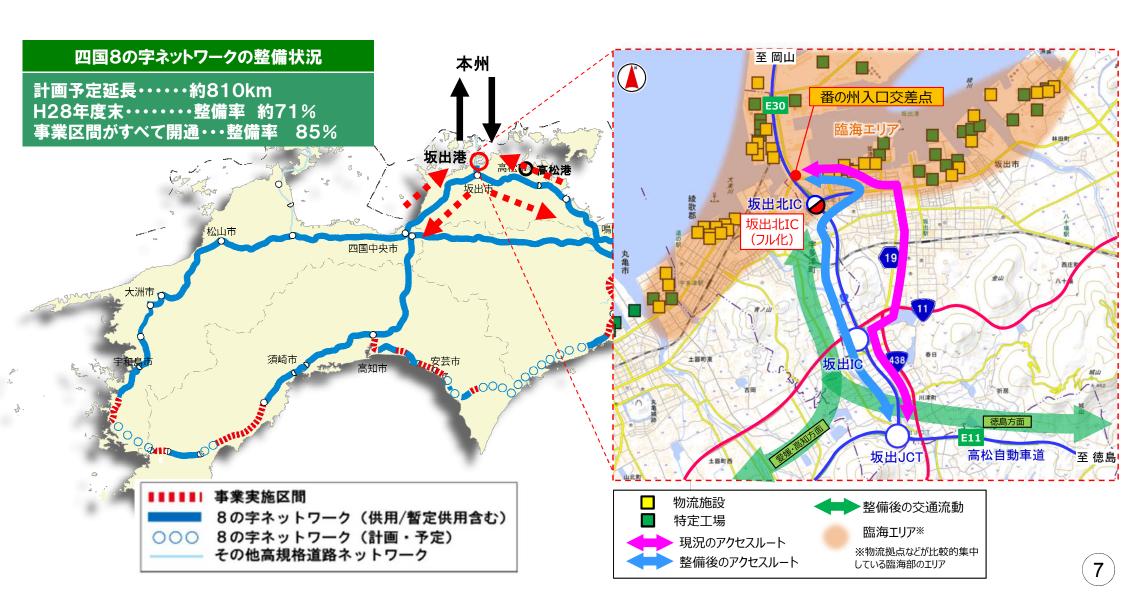
- 〇海上輸送にシフトし得る貨物量を検討するため、香川県発着の陸上輸送貨物を平成27年全国貨物純流動調査(3日間調査)※より整理。
- |〇香川県発の陸上輸送貨物量は近畿、中国、関東の順に多く、香川県着の陸上輸送貨物量は中国、近畿、東海の順に多い傾向。



※全国貨物純流動調査:荷主企業など出荷側から貨物の動きを調査するものとして、全国の「鉱業」「製造業」「卸売業」「倉庫業」を営む民間事業者(約6.5万件)を対象に 輸送手段を網羅的に把握する実態調査。(実施期間平成27年10月20日~22日) 出典:平成27年度全国貨物純流動調査より四国地方整備局作成

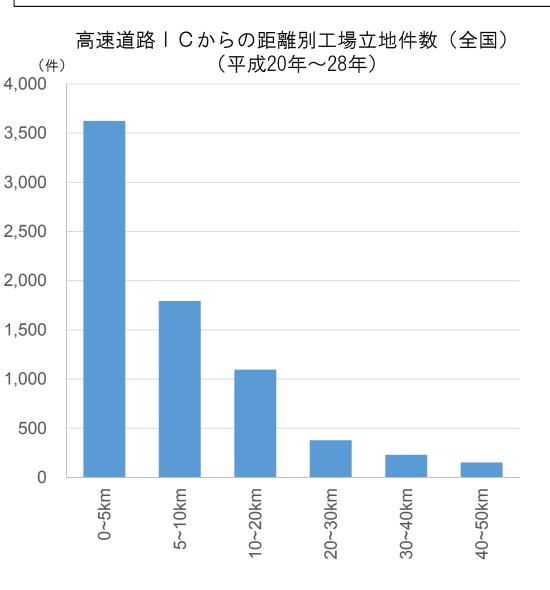
[現状] 坂出北ICのフルインター化

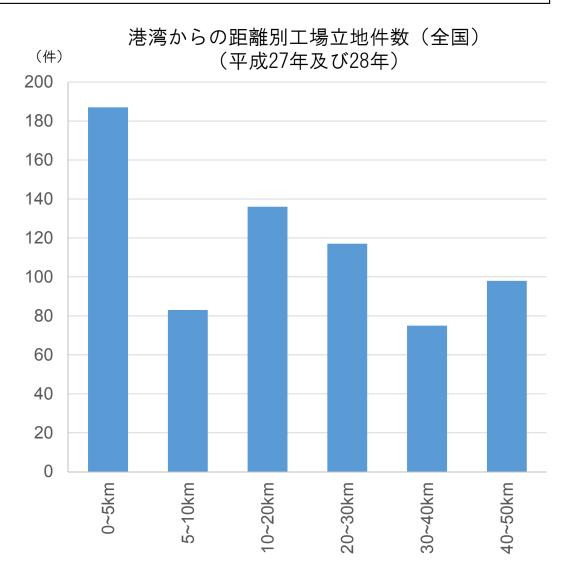
- 現在、坂出北ICは本州方面からのみ出入が可能なハーフインターチェンジであるが、双方向からの出入りが可能なフルICを設置する事業が実施されている。
- 坂出北ICのフルインター化に伴い、さぬき浜街道沿いの工業地帯を中心に、海上/陸上輸送の選択肢が広がり、利便性が向上するとともに、四国各地域と坂出港のアクセス性が良くなり、四国の玄関口としての機能向上が期待される。



[現状] 物流インフラへのアクセスと工場の立地状況について

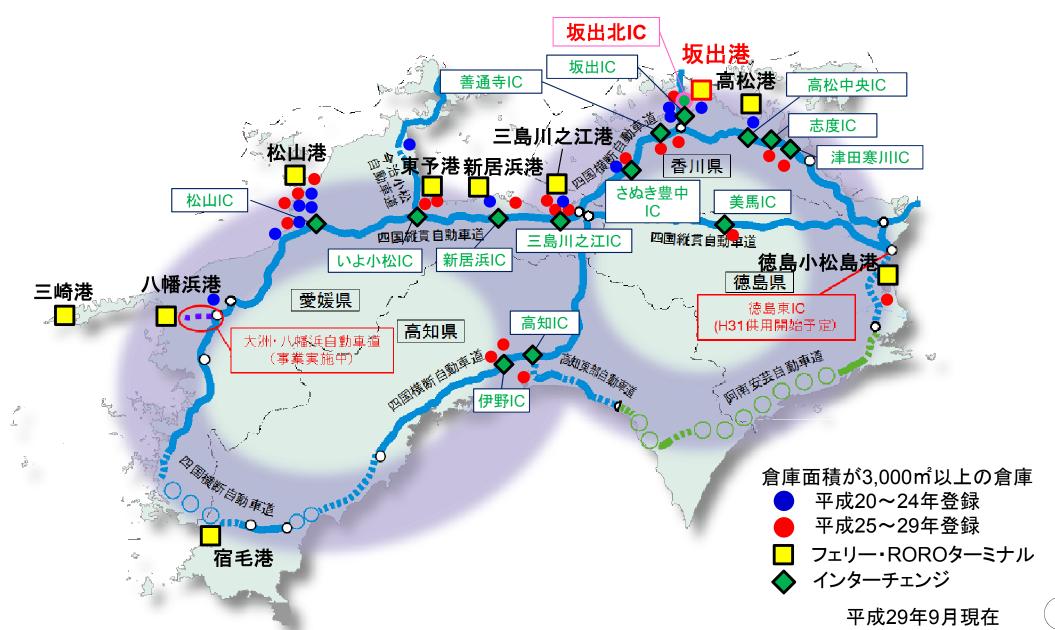
- 全国的に製造業等の工場は高速道路ICや港湾とのアクセスの良い場所へ立地する傾向があり、特に5km圏内への立地が顕著。
- 今後、坂出北ICのフルインター化により、坂出港背後への更なる工場の立地促進が期待される。





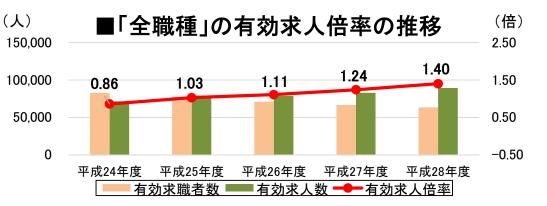
[現状] 四国管内大規模物流拠点施設(倉庫等)の状況について

- 四国管内では高速道路の整備に伴い、特にIC周辺における物流倉庫の立地が顕著である。
- 今後、坂出北ICのフルインター化により、坂出港背後への物流倉庫の立地促進が期待される。



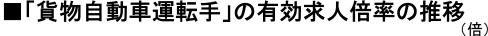
[現状] 四国におけるトラックドライバー不足の現状

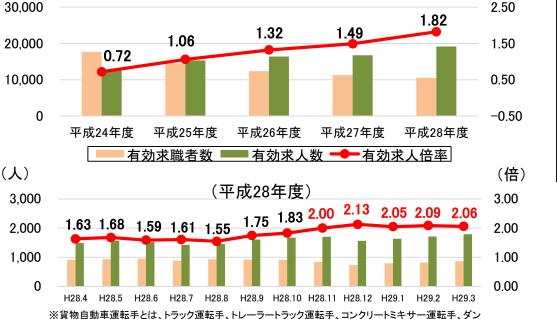
- 〇四国における貨物自動車運転手の有効求人倍率は年々上昇しており、平成28年11月には2倍を超えるなど、求人に対して職者が少ない状況が続いており、トラックドライバーを含め、運転手の人手不足感が高まっている。
- 〇坂出港に立地する企業からもトラックドライバーが不足しているとの意見がなされており、海上輸送への重要性が高まっている。



■行政処分等の基準改正(抜粋) 平成25年11月1日施行

- 悪質·重大な法令違反の処分を厳格化
 - → 乗務時間の基準^{※1}に著しく違反があった場合^{※2}は 30日間の事業停止





プカー運転手、タンクローリー運転手、ごみ収集車運転手、自動車陸送員、他に分類されない貨物自動

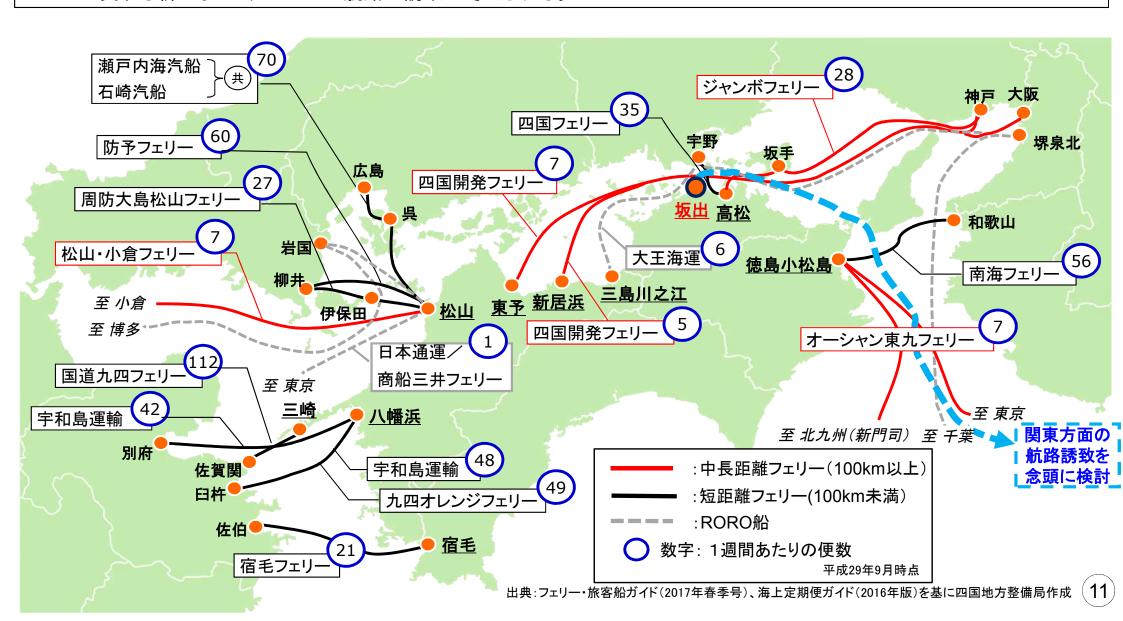
- ※1「事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る 基準(国土交通大臣告示)」
- 拘束時間: 1日13時間まで し15時間超は週に2回まで)
- 〇 休息時間:1日継続8時間以上
- 運転時間:2日を平均して1日9時間まで
- 〇 連続運転時間:4時間毎に30分以上の休憩を確保
 - (1回につき10分以上で分割可)
- ※上記の基準は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(厚生労働大臣告示)」によるものである。
- ※2 基準に著しく違反する場合とは、「事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準(国土交通大臣告示)」の未遵守が1ヶ月間で計31件以上あった運転者が3名以上確認され、かつ、過半数の運転者について、告示に規定する拘束時間の未遵守が確認された場合

車運転手を指す。

(人)

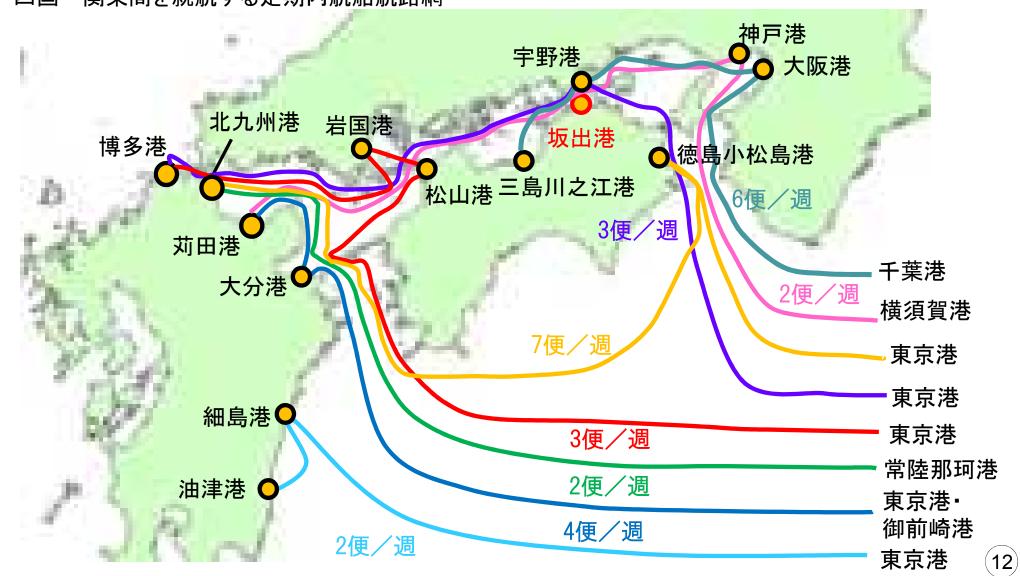
[今後の方針1-1-1] 新規航路誘致

- 坂出港では、昭和63年にフェリー航路が廃止され、現在は不定期船の利用のみとなっている。
- │○ 背後企業のニーズや物流動向(P5~9)より、坂出港への新規航路について検討していくことが有効。
- 坂出港への新規航路誘致においては、企業ニーズや物流動向、高松港との役割分担等を踏まえ、関東方面へのモーダルシフトに資する新たなフェリー・RORO航路の誘致が考えられる。



[今後の方針1-1-2] 坂出港周辺の関東方面定期航路

- 坂出港周辺を航行する関東方面への定期フェリー・RORO船航路は、現在8航路就航している。
- 今後は、船会社の意見を聞きつつ、航路の具体案(船型、便数を踏まえた必要貨物量等)を検討するとともに、トライアル輸送によるニーズの具体化を行うことが必要。
 - ■九州・四国~関東間を就航する定期内航船航路網



(参考)境港流通プラットホーム協議会における航路誘致の取組

- 〇境港流通プラットホーム協議会は物流改善と商流拡大の促進を目的として、行政機関、大学、民間企業から組織され、内航RORO船の定期化等の取組を実施中。
- 〇内航RORO船の航路誘致については、荷主・船主アンケート等による海上輸送にシフト可能な潜在的貨物量の把握やトライアル輸送を実施による貨物の破損状況、所要時間、輸送コストなど検証を実施している。
- ■平成27年度境港流通プラットホーム協議会国内物流分科会の取組

物流基礎調査

- 1. 物流センサス等による貨物流動量の把握
- 2. アンケート調査(荷主等のニーズの分析)
 - ・中国5県、四国(香川、愛媛)、九州(福岡)、北海道、茨城県を対象とした荷主企業及び中国地方の物流対象事業者にアンケート調査を実施
 - ・荷主、物流事業者の現状の国内輸送の問題点や新規 輸送ルート利用の決定要因、貨物の多様性、海上航 路についての荷主ニーズを把握
- 3. 荷主企業ヒアリング
 - ・アンケート調査において、海上航路に関心のある荷 主企業にヒアリングを実施し、利用意向(条件)を 把握

内航トライアル輸送

- 1.トライアイル輸送の概要
- ○対象航路:北九州港-境港
- ○船舶の傭船・運航

運航船舶:499G/T級 一般貨物船「佑勝丸」

(船社:日本海運(株))

〇本船荷役の委託先

境港側:境港海陸運送(株)

北九州側:日通門司海運支店(ひびき海運支店)

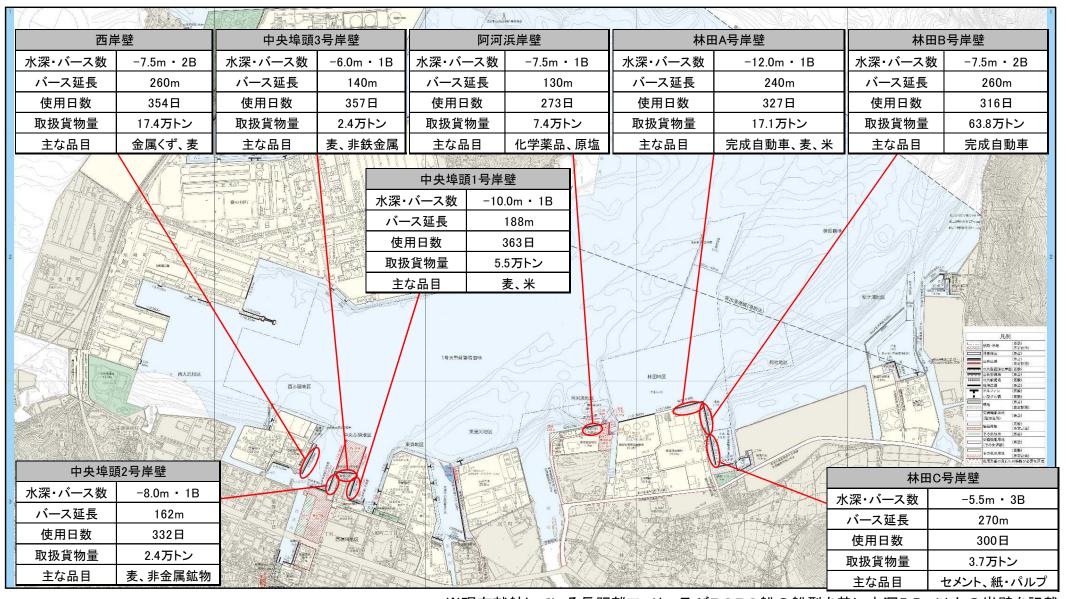
- 2. トライアイル輸送の検証項目
- (1)貨物の破損状況
- (2)揺れの発生状況
- (3) 所要時間
- (4)輸送費用
- (5) 利用顧客の意向

※トライアル輸送は平成25年から29年まで各年実施

[対応方針1-1-3] 航路誘致に向けた港湾施設の検討

○ 坂出港の公共岸壁は利用率が高く、背後用地も不足していることから、航路誘致に向けて、既存港湾施設の利用調整や施設整備を検討する必要がある。

岸壁(公共)の利用状況(平成28年実績)





2)物流・生産拠点としての更なる港湾の機能強化に向けた検討

[現状及び今後の方針1-2-1]物流・生産拠点としての更なる港湾の機能強化に向けた検討

- 〇 坂出港は、瀬戸内海工業地域の一翼を担う番の州臨海工業団地を有するとともに、水深・延長とも四国でも有数の大型な林田A 号岸壁を有する等、バルク貨物の海上輸送拠点として機能。一方で、公共岸壁は利用率が高く、また、老朽化が進んでいることか ら、今後、ふ頭再編も視野に物流効率化による生産性向上に資する対応の検討が必要。
- 将来的に坂出港が物流・生産拠点として更に重要な役割を発揮していくため、関係者のニーズ(大型船対応、物流効率化等)を踏 まえ港湾の機能強化に向けた検討が必要。



2. 環境に配慮したエネルギー拠点としての坂出港の実現

1) 臨海部を有効活用した坂出港の新たな機能の創出

[現状及び今後の方針2-1-1] 坂出港臨海部の有効活用

- コスモ石油の製油機能の停止、JA西日本くみあい飼料の移転など、企業の一部撤退等が相次ぐ中で、番の州地区における 新たな企業の立地や、企業の新規投資など、坂出港背後企業の状況が大きく変化している。
- 番の州地区の未利用地(県有地)は、香川県において利活用の検討がなされている。
- 他方で、企業が一部機能を縮小した場合でも、その土地を保有し続けることが見られる。
- 臨海部を有効活用するため、官民が連携し、坂出港の新たな産業・用途としての方針について協議することが必要。



[検討の視点] 日本を取り巻く資源・エネルギーの動向

- 〇 平成27年12月、第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が締結。途 上国を含む全ての参加国と地域に、2020年以降の「温室効果ガス削減・抑制目標」を定めることが求められることとなった。
- 我が国においては、LNG、バイオマス発電、水素エネルギーなどクリーンなエネルギーの普及拡大の取組が進められている。
- 坂出港の新たな産業・用途としての方針については、クリーンなエネルギーの普及拡大の動向をふまえて、環境に配慮したエネルギー拠点を目指した検討を行うことが考えられる。

パリ協定(COP21)

- ・京都議定書に続く、平成32年以降の新しい温暖化対策の枠組みを、参加するすべての国の合意のもと取りまとめ。
- ・世界共通の長期目標として、産業革命前からの地球平均気 温上昇を2℃未満に保持。
- 各国は新たな枠組みに対する約束草案を事務局に提出。
- ・我が国においては、平成42年度までに国内のCO2排出量を平成25年度比-26%削減すると提示。

国名	削 減 目 標	
アメリカ	平成37年までに 26~28% 削減	平成17年比
中国	GDP当たりのCO2排出量を 平成42年までに 60~65% 削減	平成17年比
ロシア	平成42年までに 70~75% に抑制	平成2年比
EU	平成42年までに 40% 削減	平成2年比
インド	GDP当たりのCO2排出量を 平成42年までに 33~35% 削減	平成17年比
日本	平成42年度までに 26% 削減	平成25年度比

■火力発電の燃料別CO2排出量



出典:日本における発電技術のライフ サイクルCO2排出量総合評価

■クリーンなエネルギーの利用



バイオマス発電所



LNG燃料船「魁」



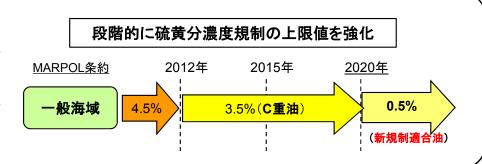
移動式水素ステーション

[例1] LNGバンカリング拠点の形成

- 船舶に燃料に使用される燃料油の硫黄分濃度の国際規制が平成32年より強化されることに伴い、我が国においても、今後、新たに建造されるLNG燃料船の導入に伴い、船舶用LNG燃料の需要が増加する見込み。
- 我が国においては、LNGバンカリング拠点の整備や地方整備局等が所有する海洋環境整備船等の作業船のLNG化に向けた技術的課題等の検討が行われているところ。
- 坂出港においては、LNG基地の立地や海洋環境整備船「美讃」が配備されていることから、今後のLNG燃料船の普及状況踏まえ、瀬戸内海のLNGバンカリング拠点の可能性を検討していくことが有効。

硫黄酸化物(SOx)の規制

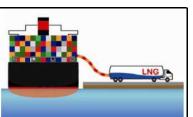
- ・船舶の排ガス中のSOxは、燃料油に含まれる硫黄分の濃度に依 存するため、これを規制。
- ・我が国については、SOxの排出が低減される「LNG燃料等の使用」、「低硫黄燃料油の使用」や、「排気ガス洗浄装置(スクラバー)の使用」といった対応方策が議論されている。



■LNG供給の方法

Truck to Ship

岸壁に係留中のLNG燃料船に対して、岸壁に駐車したローリーよりLNGを移送。



Shore to Ship

陸上LNG基地の桟橋等に係留中のLNG燃料船に対して、 陸上施設からLNGを移送。

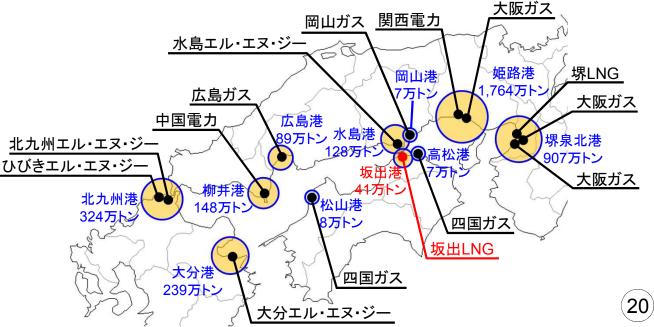


Ship to Ship

停泊中のLNG燃料船にLNG バンカー船が接舷し、2船を係 留した上でLNGを移送。

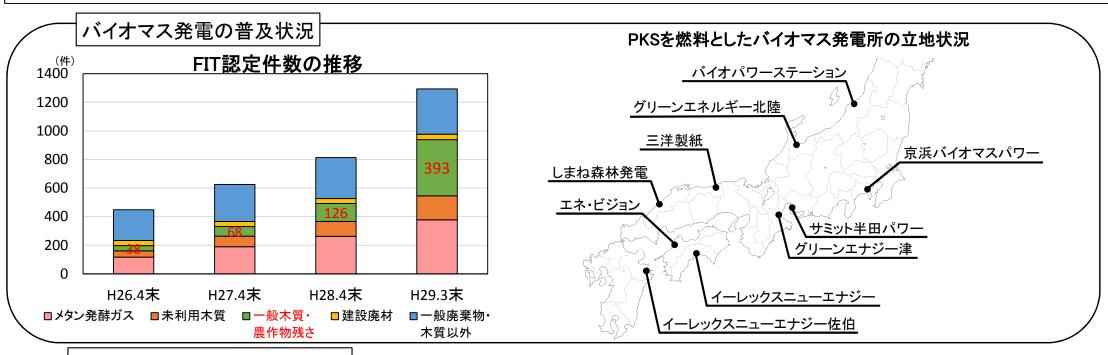


■瀬戸内海周辺のLNG基地立地状況



[例2] 新たなエネルギー拠点形成の可能性

- 近年、再生可能エネルギーとして、バイオマス発電が着目されており、特にパームヤシ穀(PKS: Palm Kernel Shell)を使用したバイオマス発電の施設が全国各地において導入されつつある。
- また、水素エネルギーについては、経済産業省が「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を策定し、水素の利活用の拡大と中長期的な国際的なサプライチェーンの構築等に向け取組が進められている。
- 今後、坂出港の新たなエネルギーとしてバイオマス発電の導入や水素エネルギー拠点の形成の可能性を検討していくことが考えられる。



水素・燃料電池戦略ロードマップ

H27年頃

H32年頃

H42年頃

水素製造

- ・海外の未利用エネルギーからの水素製造の開発・実証
- ・CO2フリーの水素製造に関する開発・実証

・海外の未利用エネルギー由来水素 の製造の本格化

輸送•貯蔵

水素利用

- ・水素発電ガスタービン等の開発・実証
- ・定置用燃料電池実用化に向けた実証、規制見直し
- ・燃料電池車の低コスト化・高耐久化等に向けた技術開発

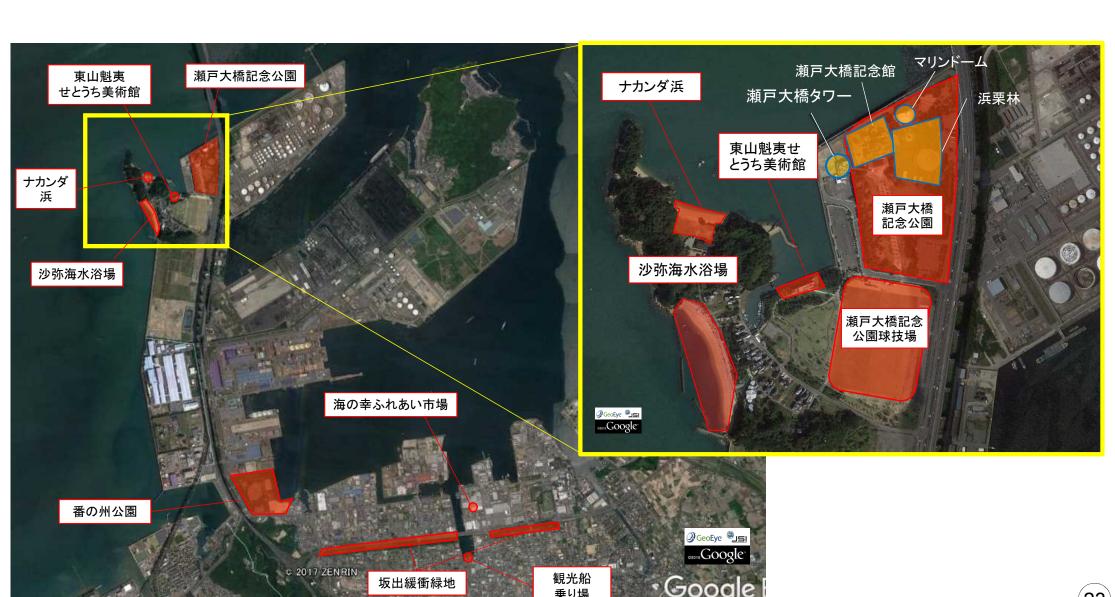
- 家庭用、業務用水素発電の本格導入
- ・定置用燃料電池の自立的な普及拡大
- 燃料電池車の自立的な普及拡大

3. クルーズ船や観光客を呼び込む魅力ある坂出港の実現

1) 坂出港が有する資源を活用した賑わい・交流拠点の創出

[現状] 坂出港における賑わい・交流拠点

- 坂出港の背後には、瀬戸大橋記念館や瀬戸大橋タワーを有する瀬戸大橋記念公園や、東山魁夷せとうち美術館など、観光 資源、賑わい拠点が多数点在。また、年間を通じイベントが開催されている。
- 一方で、「坂出には海辺で遊ぶような場所が少ない。」、「坂出市内の観光地があまり知られていない」といった指摘がある。



[現状] 坂出港における賑わい・交流拠点~番の州地区~

- 番の州地区には、瀬戸大橋の建設の歴史を残した「瀬戸大橋記念館」等の施設で構成される「瀬戸大橋記念 公園」や、瀬戸大橋を一望できる「瀬戸大橋タワー」、「瀬戸大橋記念公園球技場」といった施設がある。
- 〇 瀬戸大橋記念公園では、年間を通して「坂出塩まつり」などのイベントが開催されている。

瀬戸大橋記念公園

- ■構成施設 瀬戸大橋記念館/マリンドーム/浜栗林
- ■平成28年度の利用実績
 - ·公園入園者数 約429千人

■主なイベント等

•記念館入館者数 約130千人 利用者数 約22.5千人/261日





瀬戸大橋記念館

時期	名称	参加人数	場所
_	塩まつり	約33,000名	北公園
5月	JAZZフェスティバル	(不明)	マリンドーム
	保・幼・小・中学校の春の遠足	約7,100名	北公園
10月	保・幼・小・中学校の秋の遠足	約7,500名	北公園
11月	ふるさとの親子祭り	約800名	北公園





浜栗林



マリンドーム



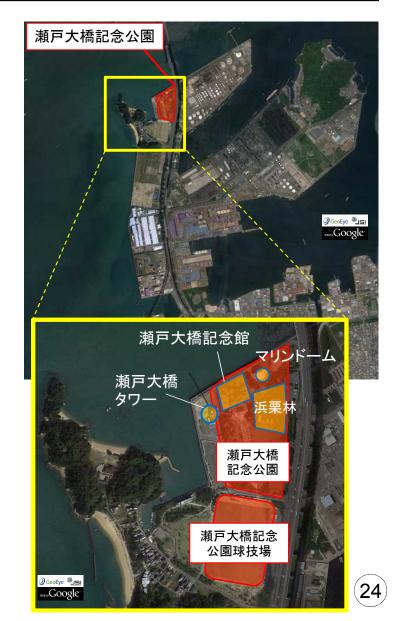
瀬戸大橋タワー





瀬戸大橋の袂にある回転式展望タワー

瀬戸大橋記念公園球技場



[現状] 坂出港における賑わい・交流拠点~番の州地区~

- 沙弥島は、かつて万葉の歌人「柿本人麻呂」が歌を詠んだ島だが、昭和42年の番の州埋立事業で陸続きになった。西の浜は 海水浴場として営業し、平成25年・28年春には「瀬戸内国際芸術祭」の会場となった。
- 東山魁夷せとうち美術館は、櫃石島にルーツをもつ日本画家「東山魁夷」を称え、櫃石島を望める地に建てられた美術館。東 山画伯の作品の他、季節ごとの特別展が開催されている。

■沙弥島



人麻呂岩、柿本人麿碑(ナカンダ浜)

沙弥島の歴史は古く、「万葉集」に柿本人麿が 詠んだという歌が有名。昔、沙弥島は、狭岑(さ ねみ)島などさまざまな字が当てられていた。

丕藻よし 讃岐の国は 国柄か 見れども飽かぬ 神柄か・・・ 狭岑の島の 荒磯面に・・・



海水浴場(瀬戸内国際芸術祭開催期間中)





カフェからの展望

沙弥島 東山魁夷せとうち美術館 ナカンダ



[現状] 坂出港における賑わい・交流拠点~西運河地区~

- 海の幸ふれあい市場は、朝5時から活気に溢れたせりが始まる中讃地域の魚市場。海鮮食堂では、市場直送 の瀬戸内海で獲れた新鮮な魚介類を使用した絶品の海鮮料理が頂ける。
- 西運河地区には、瀬戸大橋と瀬戸内海の島々を周遊する遊覧船の乗り場がある。

■海の幸ふれあい市場



海の幸ふれあい市場



市場直送の新鮮な海鮮料理が頂ける食堂



マグロの解体ショー



せりの様子



活魚に直接触れることができるタッチプール

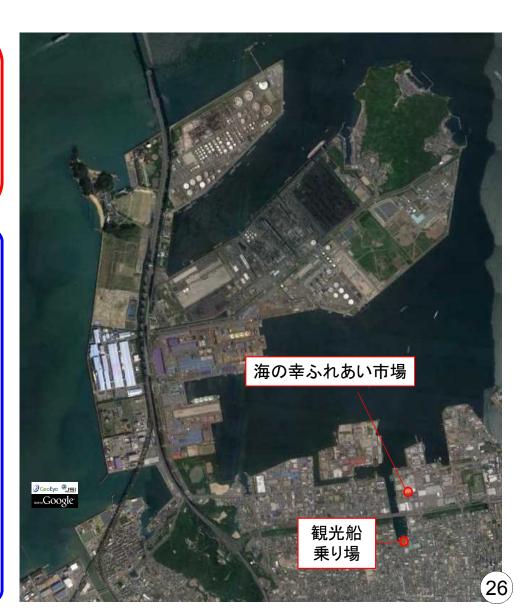
■瀬戸内海周遊 観光船



西運河地区の乗り場 ※予約時のみ運航



瀬戸大橋周辺を遊覧する様子



[現状] 坂出港で開催されるイベントについて

- 〇「さかいで塩まつり」や「坂出港海上花火大会」「坂出天狗マラソン大会」など、坂出港周辺にて、年間を通して 数多くのイベントが開催されている。
- 〇 平成24年より、坂出港の工場夜景を眺めるツアーを、年間3~8回実施。

■さかいで塩まつり(5月)



坂出の塩業を次世代に語り継ぐために、ソルトキャンドルナイト、メガ塩滑り台、高校生レストラン、塩合戦などのイベントを実施(場所:瀬戸大橋記念公園(北公園))

■さかいで大橋祭り(8月)



太鼓台による演舞や、鼓笛隊によるパレード、 ダンスパフォーマンスなどを実施。 (場所:JR坂出駅前ハナミズキ広場・駅前通り)

■坂出天狗マラソン大会(2月)



約1,300人が参加するマラソン (コース:林田地区〜総社地区〜松ヶ浦地区) (会場:林田運動公園)

■坂出港海上花火大会(8月)



約4,000発の花火が打ち上がる。 (場所:中央ふ頭地区)

■マグロの解体ショー



<u>毎週土曜日に模擬せりやマグロの解体</u> <u>ショーを実施</u> (場所:海の幸ふれあい市場)

■瀬戸内海ナイトクルーズ



坂出港の工場夜景を楽しめる

[今後の方針3-1-1] 新たな賑わいスポット・観光資源の創出

- 瀬戸内国際芸術祭2013・2016において 坂出市は万葉の島「沙弥島」が会場となり、大勢の観光客が訪れた。
- 他地域では、倉庫街のレトロな外観をいかしたり、倉庫の壁面を新たなアート作品とするなど観光資源として活用されている。
- 坂出港の倉庫は現状では利用されているものが多いことを踏まえて、壁面等をアート作品にするなど新たな賑わいスポット・ 観光資源の創出することが有効。
- ■瀬戸内国際芸術祭2016(春会期)の沙弥島

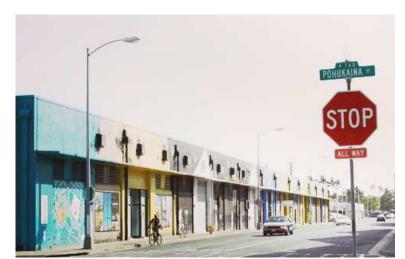




■倉庫街を観光資源化した事例



小樽運河



ハワイ・カカアコの倉庫街

明治期に作られた倉庫群が、小樽運河沿いに立ち並ぶ。一部は現在も倉庫として稼働しているが、レトロな外観を活かして、観光資源として部としても前されている。(一部で倉庫はカフェや観光にの倉庫はカフェや観光にの高速はカフェや観光にある。)

地域活性化を目的に2011 年から始まった「パウワウ・ハワイ」というアートイベントから始まった、世界中のアーティストによって描かれた「ウォールアート」が立ち並ぶ倉庫街。アート作品を求めて、世界各地から観光客が訪れる。

[今後の方針3-1-2] 環境保全を目的とした官民連携の取組

- 他地域では、港湾の環境保全を企業や一般市民等と協働で取組むことで、港湾が交流・学習の場となっている。
- 例えば、横浜港では、公募で選定された企業がアマモ場再生(東京湾UMIプロジェクト)に取り組み、その活動において、一般市民を対象とした参加型のイベントが開催されている。
- 坂出港においても、新たな賑わい交流・学習の場の創出のために、例えば塩田跡に生息していたアッケシソウを復活させる取組等を企業やNPOや一般市民等と協力して取り組むことが有効である。

■東京湾UMIプロジェクト 活動事例

日 時 平成28年11月12日(土) 10:00~12:00

場 所 横浜市漁業協同組合柴支所(横浜市金沢区)

主 催 金沢八景 - 東京湾アマモ場再生会議

共 催 UMIプロジェクト(高千穂)、海辺つくり研究会 他

参加人数 約140名

実施内容 アマモの苗床つくり

※今年の7月に選別した良質の種をプランターを 使用して種まきを行い、苗床を作成

■アッケシソウ

- ・塩湿地に生育する塩性植物で、塩田が廃業になった数 年後の1975年ごろまで、塩田跡一面に生息。
- ・香川県のほかには、名前の由来となっている北海道東部(厚岸町)や岡山県、愛媛県の一部の地域で生息していたが、塩田跡地の埋立に伴い、アッケシソウは激減。
- ・小学校の総合学習の一環として、校内でアッケシソウ を栽培し、そこから塩田と地域の歴史を学び、伝えて いく取組もなされている。

出典:四国新聞



アッケシソウ(岡山県浅口市寄島町寄島)

[今後の方針3-1-3]「みなとオアシス」の登録を目指した賑わい・交流拠点の創出

- ○「みなとオアシス」は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進する ため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を、国土交通省港湾局長が登録したもの。
- 坂出港においても、例えば、塩の積みしなど坂出港の原点であることを背景に西運河地区を中心に賑わい・交流拠点や港を 通じた学習の場を創出するため「みなとオアシス」の登録を目指して取り組むことが有効。

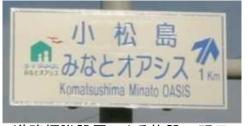
■みなとオアシスの登録について

<登録要件>

- 地域住民の交流や観光の振興に資する施設であること。
- 住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われるなど、当該施 設が地域のまちづくりの核になっていること。
- 当該施設が地域住民、観光客、クルーズ旅客その他の港湾施設利用者 等の交流及び休憩機能を有するものであること。
- 当該施設が、地域の観光及び交通に関する情報の提供機能を有するも のであること。
- 当該施設を設置し、又は運営する者が適切かつ積極的に業務を実施す ること。

く支援制度>

- みなとオアシス標章(シンボルマーク)の使用。
- 国土交通省・地方整備局のホームページ等による広報。
- 地図への掲載や標識の設置の支援。
- その他、みなとの振興に関する各種支援。



道路標識設置による施設の明示



■四国のみなとオアシス(みなとオアシスうわじま)

- 平成21年4月に「みなとオアシスうわじまきさいや広場」を開設
- 新鮮な海産物が並ぶ直売所や地元食材を使用した飲食施設、 宇和海の真珠販売所、活発なイベント等の効果により、年間100 万人超が来訪する地域の主要観光スポットが誕生









うわじまきさいや 広場利用者から

[今後の方針3-1-4] 港湾協力団体と連携した坂出港の魅力向上

- 港湾協力団体とは、港湾管理者と連携して港湾管理を行う団体として、港湾管理者が指定した団体。港湾を核とした地域活性化の活動の促進や、よりきめ細かい港湾管理を実現していく上で港湾協力団体を活用することは重要。
- 坂出港においても港湾協力団体の制度を活用し、クルーズ船の寄港時のおもてなしや、みなとを核とした地域の魅力の向上・発信を図ることが有効。

<港湾協力団体として想定される団体>

- ①クルーズ船寄港時のおもてなし等を行う団体
- ②みなとオアシス運営・活動団体
- ③港湾に関する啓蒙や環境調査等を行う団体



クルーズ船寄港・出港時の 歓迎セレモニー



環境教育イベント

<四国の港湾協力団体>

【団体名】八幡浜港みなとまちづくり協議会 【沿 革】平成15年8月に設立、 平成28年12月に港湾協力団体に指定

【構成】

学識経験者/港湾関係者/水産関係者/ 商港農業関係者/交通機関/愛媛県/八幡浜市等 【主な役割】

海鮮市場を核としたイベントの開催・PR 海鮮朝市の利便性向上

ホームページによる情報発信

フェリーターミナル内でのみなとまちマップの配布等

<四国地方整備局から港湾協力団体の皆様への情報提供、助言の例>

四国地方整備局は、港湾協力団体の皆様に、業務上可能な範囲で情報提供、助言を行う。

- 1. 四国地方整備局が実施する講演会、行事その他記者発表資料等のお知らせ
- 2. 四国地方整備局が実施した調査や所有するデータの提供
- 3. 出前講座 学習活動支援等
- 4. 港湾協力団体の活動の効果的な実施に資する情報提供、助言
- 5. GPS波浪計津波観測情報メール配信サービス
- 6. ドローン、港湾業務艇等を活用した映像情報



1. 海洋環境船「みずき」一般公開



4. 交付金の活用による施設の改修



2. 水質調査の事例



5. GPS波浪計による情報配信





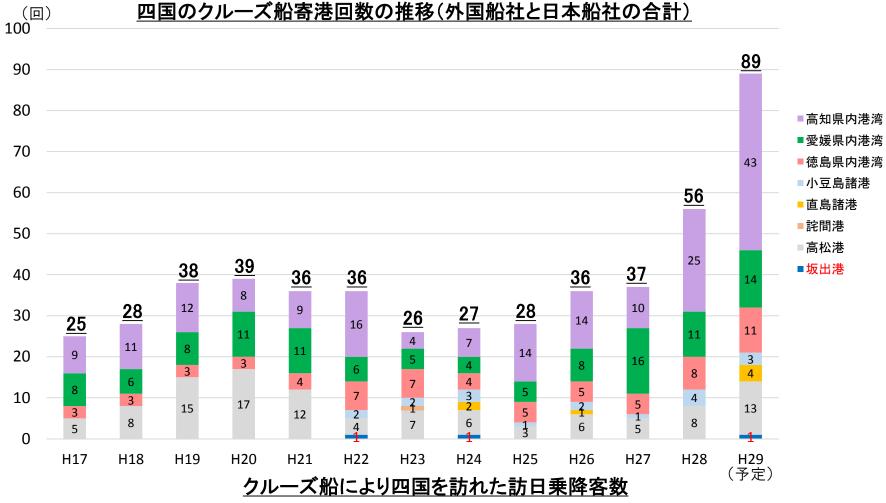
6. ドローンで撮影したクルーズ船

3. クルーズ船や観光客を呼び込む魅力ある坂出港の実現

2) 坂出港及び瀬戸内海の魅力を活かしたクルーズ船誘致

[現状] 四国におけるクルーズ船寄港の急増

- 〇 四国の港湾においてクルーズ船の寄港が急増。平成28年は過去最高の56回(前年比1.5倍)であり、平成29年 は89回を予定(平成29年12月1日現在)。
- クルーズ船による訪日乗降客は、平成28年は約55,700人(前年比12.1倍)。



 2014年(実績)
 2015年(実績)
 2016年(実績)

 外国人旅客数(人)
 四国 計 (前年比)
 約2,600
 約4,600
 約55,700

 (1.8倍)
 (12.1倍)

[現状]四国・瀬戸内海地域におけるクルーズ船の寄港実績(2012年~2016年)

〇坂出港は、背後に多数の観光資源を有し、過去に寄港実績はあるものの、高松港や宇野港などの瀬戸内海 沿岸の他港や太平洋側の港湾と比較してクルーズ船の寄港回数が少ない状況。



[現状] 四国における瀬戸内海クルーズ振興に向けた提言書

- 〇世界に誇れる文化、歴史、景観を有する瀬戸内海に面する四国海域において、瀬戸内海の多島美や瀬戸内諸島の個々の魅力を最大限生かし、クルーズ船の更なる寄港拡大を実現するため、港湾管理者、地元観光関係者、商工関係者等による「四国における瀬戸内海クルーズ振興検討会」(平成29年5月22日設置)において、クルーズ振興についての提言(平成29年9月26日)をとりまとめた。
- 〇「高松·坂出WG」で議論した坂出港に関連する取り組みは以下のとおり。

高松港及び坂出港へのクルーズ船寄港促進に向けて (坂出港関連部分のみを抜粋)

- ① 備讃瀬戸東航路における<u>巨大船の夜間航行規制等の制約を前提に、誘致活動</u>を行うこと。 夜間航行規制のない<u>小型船(ラグジュアリー船)については、積極的な誘致を図る</u>こと。
- ② <u>坂出港においては</u>、大型クルーズ船の寄港に向け、坂出市が港湾施設の改良を検討するとともに、港湾貨物と競合する際には、関係者による円滑な調整を図ること。 クルーズ船の寄港促進のため、官民が連携して、おもてなしの一層の充実や寄港地での旅行、買い物、食事など、地元の受入環境を整えるための推進体制を構築すること。
- ③ <u>高松港・坂出港の連携</u>をはじめ、<u>瀬戸内海各港で連携体制の充実</u>を図り、<u>クルーズ船寄港要請の</u>「お断りゼロ」を目指すこと。

[今後の方針3-2-1] 坂出港の魅力を活かした観光プランの提案

- 坂出港の魅力を向上させ、クルーズ需要による地域振興を図るため、坂出市の観光資源を生かした観光プラ ンの提案に取り組む必要がある。
- 坂出市には、四国八十八カ所霊場に登録された寺院(天皇寺、白峯寺)や、瀬戸大橋が架かる島々(与島、岩 黒島、櫃石島)といった観光資源があり、これらを活かした観光プランの提案が有効。

(案1)四国八十八ヶ所 お遍路ツアー



(案2)瀬戸大橋島巡りツアー



[今後の方針3-2-2] 瀬戸大橋クルーズターミナル構想

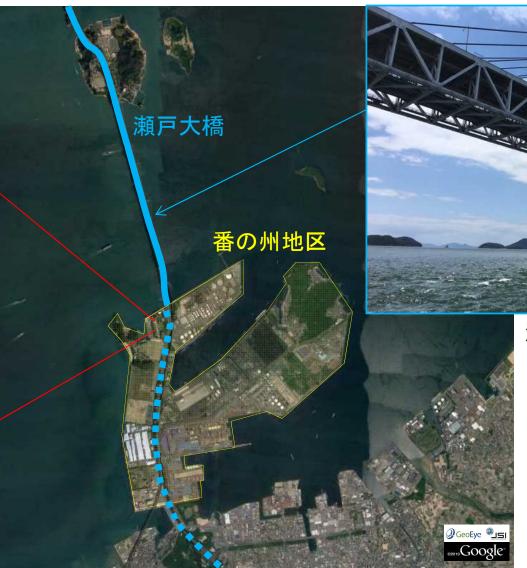
- クルーズ船の寄港が想定される林田A号岸壁は貨物船により利用が逼迫しているため、将来的にクルーズ船 の寄港を拡大していくためには、他の既存施設の利用を検討する必要がある。
- 坂出市の最大の観光資源の1つである瀬戸大橋を生かすため、番の州地区において関係者と調整を進め既存施設の活用の可能性を検討することが有効。



瀬戸大橋記念公園



東山魁夷せとうち美術館



海上から眺める瀬戸大橋

4. 大規模地震に対応した安全・安心な坂出港の実現

1)四国の防災拠点港としての機能強化

[現状及び今後の方針4-1-1] 坂出港の津波対策(L1津波)

- 防災基本計画において津波対策の基本的な考え方は、比較的発生頻度の高い津波(L1津波)及び最大クラスの津波(L2津波)の2つのレベルの津波を想定することとされており、L1津波について、人命保護に加え,住民財産の保護等の観点から海岸保全施設等の整備を進めるものとされている。
- 坂出港においては、L1津波に対しては東運河地区と西運河地区が浸水するとされている。
- 今後は「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、整備優先度の高い箇所から計画的に海岸保全施設の整備を行う必要がある。

■比較的発生頻度の高い津波の浸水想定図

浸水深(m) 4.0 ~ 5.0 $3.0 \sim 4.0$ 2.0 ~ 3.0 1.0 ~ 2.0 $0.3 \sim 1.0$ 0.01 ~ 0.3

■海岸保全施設の整備計画

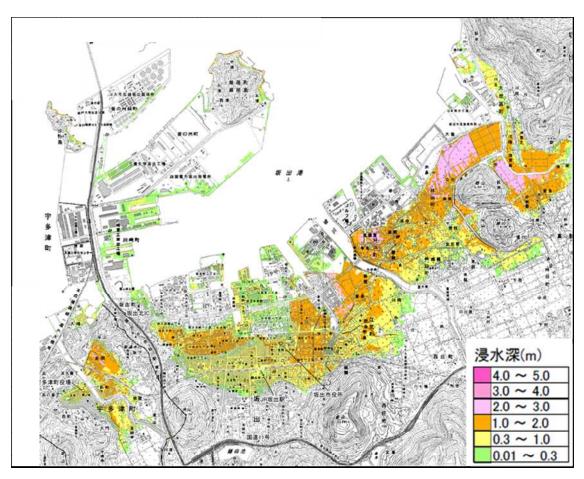


出典:香川県地震•津波被害想定(第四次公表)

[現状及び今後の方針4-1-2] 坂出港の津波対策(L2津波)

- 〇 L2津波について、住民等の生命を守ることを最優先として、住民等の避難を軸にハード・ソフトを組合せた総合的な対策を講じる ものとされている。
- 坂出港においては、L2津波に対して内陸部が広く浸水する。
- 〇 坂出市はL2津波に関してハザードマップを公表しており、今後も住民等に対して周知・啓発など適切な避難活動を支援することが 必要。

■最大クラス津波の浸水想定図



■坂出港における最高津波水位

- ○番の州地区···2.6m
- 〇中央ふ頭地区···2.8m
- 〇林田地区···2.7m
- ※津波水位・・・

東京湾平均海面(T.P.)から、津波発生時の海面までの高さ

- ■津波発生時の避難時の注意
 - ○浸水区域の外へ避難する

坂出市への津波の予測到達時間は、地震後約2時間あります。この2時間を使って、浸水想定区域の外へ避難して下さい。

津波浸水区域内の建物に留まっていると、周囲の浸水により長時間孤立し、水や食料も無く、怪我の治療も受けられない状況となります。また、津波漂流物による火災が発生した時は逃げ場所を失ってしまいます。より安全な浸水想定区域外へ避難して下さい。逃げ遅れて津波が迫っている時は、近くの丈夫な建物やできるだけ高い場所に避難して下さい。

※実際の津波発生時には、予測される浸水より範囲が広くなること や浸水が深くなる場合があります。

(坂出市・津波ハザードマップ情報面より抜粋)

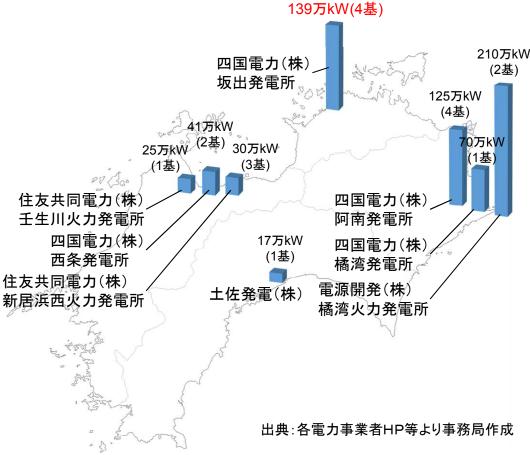
[現状] 災害時のエネルギー拠点としての役割

- 四国経済産業局は、四国地域の製油所、油槽所の施設配置、物流実態を踏まえて、災害時のエネルギー供給を坂出港、松山港における事業所からの陸路による配送を想定。
- 四国電力(株)坂出発電所は、四国管内で2番目に大きい139万kWの出力を有している。

■ 四国の広域的な海上輸送の継続計画

太陽石油機四国事業所 品・半製品タンク 〇ローリー積込設備 ・通常運転(5:00~18:00) 出典:「四国地域の石油製品安定供給に向けて~石油·LPガ ス流通実態と災害時の対策(経済産業省) はり四国地 方整備局作成

■四国の火力発電所(総出力10万kW以上)



[現状及び今後の方針4-1-3]四国の広域的な海上輸送の継続計画と坂出港BCP

- 大規模災害発生時に四国の港湾及び航路が総体となって継続的な機能を確保・発揮するための計画として、広域的な視点 からの方向性・方策を示した「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」や、坂出港の必要な事前対策 や発災後の役割や手順を明確化した「坂出港事業継続計画」が策定されてる。
- 災害時の対応を迅速かつ的確に行い、緊急物資及びエネルギー輸送の拠点として機能を発揮するため、官民の関係者が訓 練等の継続的な取り組みを通じて実効性を向上させるとともに、BCPの見直し、改善を行うことが重要。

■南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画

- 大規模災害が発生した際に四国の港湾及び航路が総体として継続的な機能を確保・発揮するための計画。
- 早期復旧のために、多様な関係者が円滑に協働して対応できるように関係者間が本計画を共有。
- ・本計画において坂出港は、エネルギー輸送の対応として、エネルギー供給拠点となることから航路啓開を急ぐ必要があるとされ ている。

■坂出港事業継続計画

機能回復の方針①

市民の生活物資の確保のための緊急物資輸送機能

- 発災後3日以内に最小限の海上輸送ルートを確保を目標
- 原則、西ふ頭地区耐震強化岸壁を優先して復旧



緊急物資輸送に用いる耐震強化岸壁

機能回復の方針②

四国広域への影響が考えられるエネルギー輸送機能

- ・早期に平時の取扱量を確保を目標
- ・番の州地区の四国電力、坂出LNG、コスモ石油の係留施 設に至る水域、護岸等の復旧

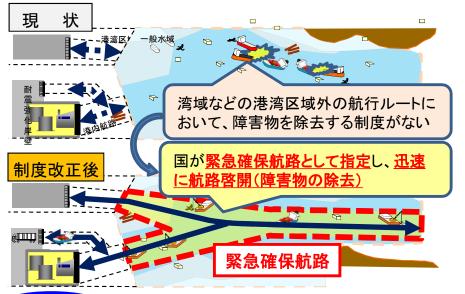


(参考)緊急確保航路制度による航路啓開体制の強化

- 〇平成25年の港湾法一部改正により、東日本大震災をふまえ、発災後に船舶による緊急物資等の輸送を円滑かつ確実に行うため、国が非常災害時に一般海域において船舶航行ルート上の物件等を円滑に撤去することができる緊急確保航路制度が創設。東京湾、伊勢湾、大阪湾の航路が指定。
- 〇平成28年7月1日より、瀬戸内海においても緊急確保航路が指定(あわせて開発保全航路(備讃瀬戸航路、来島航路)も応急 公用負担の権限が付与)され、非常災害時の航路啓開体制が強化。

緊急確保航路の概要

瀬戸内海の緊急確保航路



平常時

- ●何人も、緊急確保航路内において、みだりに、船舶、土石その他の物件で国土交通省令で定めるものを捨て、又は放置してはならない。
- ●緊急確保航路内において、水域を工作物の設置等により占用し、又は土砂を採取しようとする者は、国土交通大臣の許可が必要。

災害時

●国土交通大臣は、緊急確保航路内において航路啓開の為に、船舶、 船舶用品その他の物件を使用し、収用し、又は処分することが可能。



※応急公用負担とは

他人の土地、工作物の一時使用、障害物その他の物件の使用、収用、処分を公用負担において行うことができる権限。

[現状] 災害時の道路啓開

- 大規模地震発生時に、香川県内の道路啓開を迅速かつ効率的に実施するための啓開路線の選定等に関し、 道路啓開体制を構築する際の考え方として「香川県道路啓開計画」が策定されている。
- 〇 本計画では、坂出港は西ふ頭地区の耐震強化岸壁まで第1次啓開ルート(概ね24時間以内の啓開を目標)と して指定。
- 今後は坂出北ICのフルインター化により、坂出港からの四国全体への早期の支援物資輸送が可能となること が期待される。

■香川県道路啓開計画(啓開ルート)(平成29年3月時点)



出典:香川県道路啓開計画

■坂出港と高速道路が連携した支援物資輸送の経路



4. 大規模地震に対応した安全・安心な坂出港の実現

2) 港湾施設の利用方針を踏まえた適切な維持管理

「現状〕 坂出港の港湾施設の老朽化と対応状況

○ 坂出港における岸壁等の施設は、建設から40年以上経過しているものが多い。

凡例

〇 中央埠頭2号岸壁と中央埠頭4号岸壁については老朽化対策事業を実施中。

■坂出港の公共岸壁の老朽化状況



中央埠頭2号岸壁(対策中) 水深8m•延長162m 1951年建造(66年経過) 使用日数:332日

西運河岸壁 水深7.5m - 延長260m 2013年建造(4年経過) 使用日数:354日

> 中央埠頭4号岸壁(対策中) 水深4.5m·延長120m 1969年建造(48年経過) 使用日数:323日

中央埠頭3号岸壁

水深6m•延長140m

1963年建造(54年経過)

使用日数:357日

林田B号岸壁 水深7.5m•延長260m 1981年建造(36年経過) 使用日数:316日

林田A号岸壁 水深12m・総延長398m (うち取付部158m) 1981年建造(36年経過) 使用日数:327日

中央埠頭1号岸壁 水深10m:延長188m 1963年建造(54年経過) 使用日数:363日

:40年以上経過

:30~40年

:20~30年

: 0~10年

東運河岸壁 水深4.5m · 延長280m 1965年建造(52年経過)

水深4.5m · 延長310m 1974年建造(43年経過) 使用日数:357日

松ヶ浦岸壁 水深5m•延長140m 1991年建造(26年経過) 使用日数:293日

> 松ヶ浦岸壁 水深5m•延長70m 1971年建造(46年経過) 使用日数:293日

林田D号岸壁 水深4.5m · 延長120m 1976年建造(41年経過) 取扱無し

林田C号岸壁 水深5.5m · 延長270m 1980年建造(37年経過) 使用日数:300日

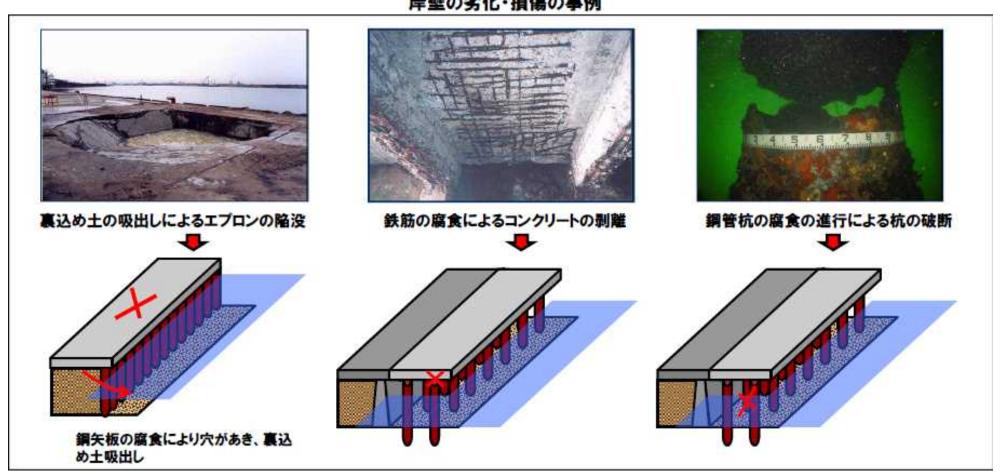
阿河浜岸壁 水深7.5m•延長130m 1990年建造(27年経過) 使用日数:273日



「現状」港湾施設の劣化・損傷事例

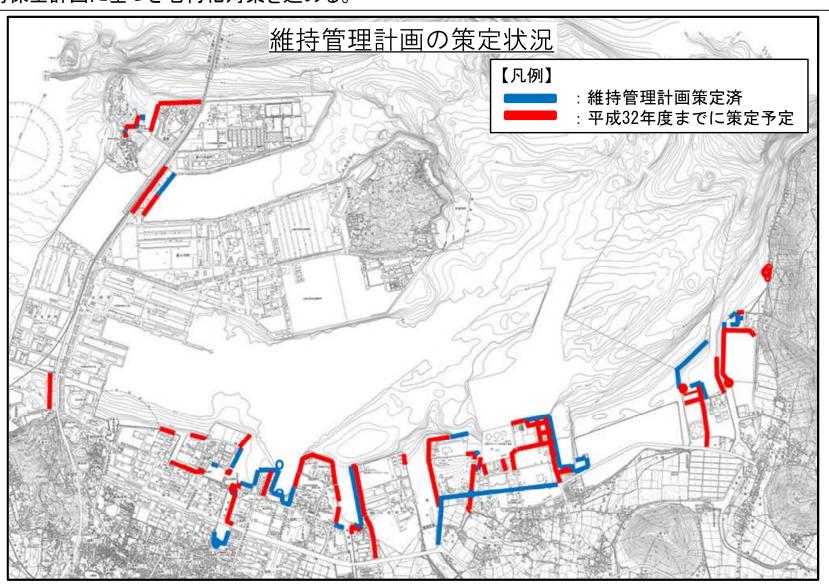
- 一般に、港湾の施設は塩害などの厳しい環境下におかれることや、海中部等目視では容易に劣化・損傷状況 を把握できない部分も多い。
- このため、海中部の鋼矢板や鋼管杭、桟橋床板の裏側などの劣化・損傷が見逃され、大事故に繋がりかねな い事態も発生しているため、適切な維持管理による安全・安心の確保が重要。

岸壁の劣化・損傷の事例



[今後の方針4-2-1]港湾施設の利用方針を踏まえた維持管理計画の策定

- 〇 坂出港の港湾施設は、岸壁等の主要施設について維持管理計画を策定済み。残る施設の維持管理計画については、インフラ 長寿命化計画に基づき平成32年までに策定することとしており、早急に対応する。また、民有施設についても策定することを依頼。
- 〇維持管理計画を踏まえ、計画的かつ適切な点検診断等を実施するとともに、劣化状況、利用実態を加味した更新・修繕の優先度を定めた予防保全計画に基づき老朽化対策を進める。

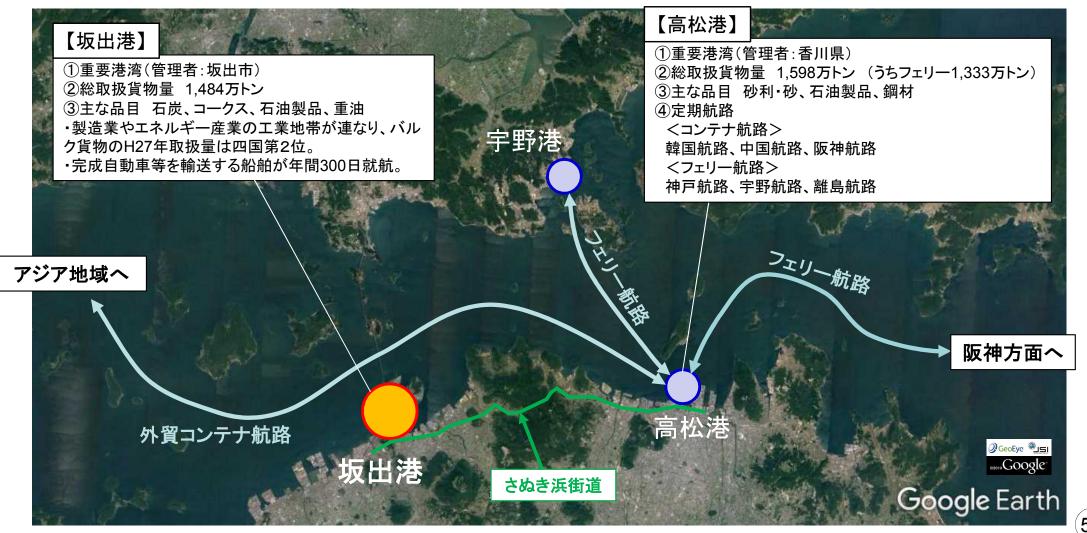


5. 将来像の具現化のための推進体制

1)近隣港湾との連携・役割分担

[現状及び今後の方針5-1-1] 瀬戸内海における港湾との連携・役割分担(物流)

- 坂出港は、バルク貨物を多く取り扱う工業港としての性格を有するほか、自動車専用船により、四国に搬入される完成自動車の約8割を取り扱う港湾。
- 一方、高松港は、アジア地域への外貿コンテナ航路の他、阪神地域や中国地方等へのフェリー航路を有するなど、商業港としての性格を持つ港。
- 香川県のみならず四国のゲートウェイとしてさぬき浜街道で結ばれる両港の役割分担を踏まえ、新たな航路の誘致を行う。この他、新たな航路の寄港先となり得る港湾との連携を図る。



[現状及び今後の方針5-1-2] 瀬戸内海における港湾との連携・役割分担(クルーズ船)

- 瀬戸内海周辺には魅力的な観光地が広範囲に多数分布しており、クルーズ船の誘致にあたっては、坂出港周辺の観光地だけでなく、瀬戸内海各地の観光資源を一体的にPRすることで寄港地としての魅力向上が期待できる。
- 坂出港においては、高松港との連携をはじめ、瀬戸内海各港と連携体制の充実を図り、クルーズ船誘致に向けて取り組む。



5. 将来像の具現化のための推進体制

2) 坂出港の振興・発展を継続的に検討する組織の設置

[今後の方針5-2-1]「未来の坂出港づくり懇談会(仮称)」の設置

○ 坂出港の更なる発展や機能強化を目指し、坂出ニューポートプランで定められた計画を実行に移すため坂出港に関係する者が官民一体となって検討する「未来の坂出港づくり懇談会(仮称)」を設置することが有効。

■「未来の坂出港づくり懇談会」(仮称)概念図



■会議目的

- 坂出港の更なる発展や機能強化を図るため、 関係者間で課題の共有、解決策を検討する。
- 坂出ニューポートプランのフォローアップ(計画で定められた各種施策を実行に移す。)。

■他港の事例

利用しやすい港づくり懇話会(北九州港)

1. 主旨•目的

北九州港の振興のため、関係者の意見を踏まえ、更なる港湾サービスの向上策を策定すること。

2. 構成員

港運協会/トラック協会/港湾振興協会/商工会議所/海上運送業組合/九州地方整備局/海上保安部/警察署/北九州市港湾空港局/その他関係団体(全24団体)

3. 主な取り組み

・官民一体となった船社誘致の実施 等

【これまでの取組みの例】

<北九州港セミナーin 東京>

北九州港の施設・サービス、利用によるメリットをPRするため、船社や荷主企業などを対象としたセミナーの開催。

<北九州港見学会>

北九州市周辺の荷主企業に対し、施設見学等を通じて北九州港への理解と関心を深めて頂くとともに、北九州港の利用促進につなげる。

【これまでの取組の成果の例】

釜山新港への新規RORO船航路の就航

今後の方針(案)

1-1. 坂出港の物流機能強化に資する新たな定期航路誘致

- ○企業ニーズや物流動向、高松港等との役割分担等を踏まえ、関東方面への新たな航路の誘致に向け、トライアル輸送によるニーズの具体化を行う。
- ○航路誘致に向けて、既存港湾施設の利用調整や施設整備を検討する。

1-2. 物流・生産拠点としての更なる港湾の機能強化に向けた検討

○将来的に坂出港が物流・生産拠点としてさらに重要な役割を発揮していくため、関係者のニーズを踏ま え、物流効率化による生産性向上や大型船への対応等、港湾の機能強化に向けた検討を行う。

2-1. 臨海部を有効活用した坂出港の新たな機能の創出

○臨海部を有効活用するため、官民が連携し、坂出港の新たな産業・用途としての方針について議論していく。例えば、環境に配慮したエネルギー拠点を目指し、LNGバンカリングや新たなエネルギー(バイオマス発電、水素エネルギー等)拠点の形成を検討することが考えられる。

3-1. 坂出港が有する資源を活用した賑わい・交流拠点の創出

- ○坂出港の倉庫の壁面をアート作品にするなど新たな賑わいスポット・観光資源の創出に取り組む。
- ○坂出港の環境保全に企業やNPO、一般市民と協力して取り組むことで、交流・学習の場の創出を図る。
- ○坂出港を核とした地域の魅力向上・発信を図るため、「みなとオアシス」への登録や港湾協力団体の指 定等により、賑わい・交流拠点や港を通じた学習の場の創出を図る。

<u>3-2. 坂出港及び瀬戸内海の魅力を活かしたクルーズ船誘致</u>

- ○クルーズ需要による地域振興を図るため、四国八十八カ所や瀬戸内海の島々など坂出市の観光資源を活かした観光プランの提案に取り組む。
- ○将来的にクルーズ船の需要を拡大していくため、瀬戸大橋を観光資源として活かしつつ、番の州地区の 既存施設活用の可能性を検討する。

今後の方針(案)

4-1. 四国の防災拠点港としての機能強化

- ○L1津波に対しては、背後住民の生命、財産を守るため、整備優先度の高い箇所から計画的に海岸保全施設の整備を進める。
- ○L2津波に対しては、住民等の生命を守ることを最優先として、ハザードマップの公表・周知など住民 等の避難を軸とした取り組みを進める。
- ○坂出港BCPを踏まえ、緊急物資及びエネルギー輸送の拠点として機能を発揮するため、官民の関係者 が訓練等の継続的な取り組みを通じて実効性を向上させるとともに、BCPの見直し、改善を行う。

4-2. 港湾施設の利用方針を踏まえた適切な維持管理

○港湾施設について、目標である平成32年に向けて、早急に維持管理計画を策定し、計画的かつ適切な点 検診断を実施するとともに、予防保全計画に基づき老朽化対策を進める。

<u>5-1. 近隣港湾との連携・役割分担</u>

- ○香川県のみならず四国のゲートウェイとして、高松港、坂出港の役割分担を図りつつ、新たな航路の誘致を行う。この他、新たな航路の寄港先となり得る港湾との連携を図る。
- ○瀬戸内海各地の観光資源を一体的にPRすることで寄港地としての魅力向上に取り組むとともに、瀬戸内 海各港との連携体制の充実を図り、クルーズ船誘致に取り組む。

5-2. 坂出港の振興・発展を継続的に検討する組織の設置

○坂出港の更なる発展や機能強化を図るため、官民の関係者からなる懇談会を設置し、坂出ニューポート プランで定められた計画を進めていく。